



合同会社 パレ・ミニョンと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170024 号)

合同会社 パレ・ミニョン と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

合同会社 パレ・ミニョンは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 8 月 22 日

合同会社 パレ・ミニョン
代表社員

本庄 利勝

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 健康チェック記録により従業員の体調をチェックします
- 冷凍・冷蔵庫・ショーケースの温度を作業の前・中・後の3回チェックします
- 器具・道具の殺菌・洗浄を徹底します
- 衛生的な手洗いを励行します